

## 令和5年第4回北上市教育委員会臨時会

1 日 時 令和5年3月3日（金）午前9時30分

2 場 所 北上市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

佐藤 和美

高橋 隆紀

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 平賀 英和

学校教育課課長補佐 中村 隆一

6 議事の概要

付議された次の議案1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第7号 北上市立小中学校長の人事について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前 9 時30分)

教育長

ただいまから令和 5 年第 4 回北上市教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席者は 4 人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第 1、会期の決定を行います。

今臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

次に、日程第 2 議事に入ります。

議案第 7 号「北上市立小中学校長の人事について」を議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第 7 号は人事に係ることでありますので、北上市教育委員会会議規則第 9 条の規定により秘密会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 7 号は秘密会で進めて参ります。

それでは議案第 7 号について、議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第 7 号北上市立小中学校長の人事について、提案の理由を申し上げます。

令和 5 年 4 月 1 日付け定期人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条第 2 項の規定により、岩手県教育委員会に内申しようとするものであります。

校長の異動の内訳は、他自治体からの転入等による採用が 8 人、市内での配置換えが 2 人、他自治体への異動となる出向が

2人、定年による退職が9人となっております。

なお、参考までに申し上げますと、昨年度の校長人事は、他自治体からの転入等による採用が12人、市内での配置換えが1人、他自治体への異動となる出向が4人、定年による退職が7人、国立学校への異動による退職が1人でした。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第7号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

全ての退職者等についても説明いたします。

市内の全教職員における退職者は29名であり、昨年度から9名減となっております。また、市内異動は51名であり、昨年度から18名減となっております。

なお、市外からの転入者は40名、昨年度から29名の減であり、市内から市外への異動は49名、昨年度から10名の減となっております。新採用は、初任者研修の対象外の方も含め、小学校12名、中学校8名となっております。

最後になりますが、本日中に内示する予定であります。

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前 9 時45分)